



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年3月28日 No.74

新たなライフサイクルの提案を受ける！

中央本部は、経営側より3月28日に「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施について」の提案を受けました。

1. 新たなジョブローテーションの実施

- (1) 車掌、運転士試験を廃止。乗務員への異動は任用の基準に則り取り扱う。
(運転士の国家資格の扱いは現行通り)
- (2) 車掌を経ずに運転士になることが可能となる。
- (3) 車掌、運転士の職名を「乗務係」で統一する。
- (4) 駅配属の中途採用社員も乗務員へ異動可能となる。
- (5) 同一担務の従事期間が最長でも、概ね10年を超えないように異動又は担務変更をおこなう。

2. 車掌、運転士試験の取り扱い

- ◇車掌は2018年度実施済みで廃止。
- ◇運転士は2019年5月実施予定をもって廃止。
- ◇新幹線は2018年10月実施済みで廃止。

3. ライフサイクルの深度化の見直し

- ◇2019年度の異動をもって廃止。
- ◇2020年4月1日時点で駅に在籍している社員は従前の取り扱いとする。

4. その他の取り扱い

- ◇賃金制度の改正実施。内容は別途提示とする。

5. 実施期日

- ◇2020年4月1日

《議論内容(要旨)》

- 「異動」とは勤務箇所、「担務」とは、運転士、車掌、営業、輸送である。
- 2020年4月1日時点で、10年を超えて同箇所、同担務でいる、運転士、車掌、駅社員が、新たなジョブローテーション対象となる。
- 運輸区の乗務係（指導係、主任係、主務係含む）については、担務で「運転士」「車掌」という考え方でいる。
- 乗務係（指導係、主任係、主務係含む）の一行路で「行きは運転士」「帰りは車掌」という考え方は、将来的にはあり得る。
- 今提案に関して「本体エルダーの社員」については適用外となる。